

岐阜県土地改良事業測量作業規程

岐阜県農政部農地整備課

岐阜県土地改良事業測量作業規程

岐阜県土地改良事業測量作業規程は、農林水産省農村振興局測量作業規程（令和6年3月22日付け国国地第160号）を準用する。

この場合において、作業規程の第1条第1項中「農林水産省地方農政局」とあるのは「岐阜県」と、同条第2項「農林水産省地方農政局」とあるのは「岐阜県」とそれぞれ読み替えるものとする。

附則

この規程は、令和6年5月17日から適用する。（承認日）